

GTFS Responsible Use License (GTFS-RUライセンス)

本ライセンスは日本法に準拠し、解釈および運用は日本国内での利用を前提とします。

原本GTFSの取得先 <https://developer.odpt.org/>
案内用途はODPTセンターのAPIを利用してください。

1. 案内用途での更新義務

1.1 正確な案内の義務

案内用途でGTFSデータを利用する者は、ODPTデータセンターのAPIを通じて最新のデータを取得し、データの内容に基づいた最新の時刻案内を提供する責任を負います。

ダイヤ改正日には、交通事業者の公式時刻表と内容が一致していなければなりません。

1.2 損害賠償の責任

案内結果によって交通事業者に損害が生じた場合、利用者はこれを賠償する責任を負います。
(ただし、APIから取得したGTFSデータ自体に問題があった場合は免責となります)

2. 案内利用の連絡義務

2.1 事前通知の義務

案内用途でGTFSデータを利用する者は、自身が提供する時刻案内について、一般公開を開始する前に交通事業者へ通知し、承認（公認）を得なければなりません。

3. 利用中止規定

3.1 利用禁止の措置

以下の場合、GTFSデータの利用を直ちに禁止します。

- データ更新に適切に対応しなかった場合
- 不正確な案内を継続して行った場合
- 本ライセンスに違反した場合
- その他、交通事業者や利用者に損害を与えた場合

禁止措置の通知は、交通事業者またはライセンス管理者より書面で行われます。

4. 改変および再配布

4.1 自由な改変と再配布

案内用途以外での利用については、GTFSデータの改変および再配布を自由とします。

ただし、以下の条件を満たしてください:

- 再配布時に本ライセンスのコピーを添付すること。

「正確な案内の義務」についての補足

日付を指定して先の日の検索ができる場合、ダイヤ改正日をまたいでも正確に案内できる必用があります。正確な案内の義務は、C P（乗換案内サービス事業者）にも適用されます。